

平成30年度

学校自己評価報告書

〔 自：平成30年4月1日
至：平成31年3月31日 〕

令和元年5月

学校法人ヒラタ学園
大阪航空専門学校

目 次

目次	1
1. 学校の沿革	2
2. 学校設置目的	2
3. 教育理念	2
4. 学科別教育目標	2
5. 平成31年（令和元年）度における業務計画	3
5.1 管理運営に関する事項	3
5.2 財務に関する事項	3
5.3 教務に関する事項	3
5.4 情報公開に関する事項	3
6. 学校自己評価	3
6.1 対象期間	3
6.2 実施方法	3
6.3 自己評価の項目	4
6.4 評価項目に対する評価	4
7. 評価項目毎の評価	4
7.1 教育理念・目標	4
7.2 学校運営	5
7.3 教育活動	5
7.4 学修成果	7
7.5 学生支援	7
7.6 教育環境	8
7.7 学生の受け入れ募集	9
7.8 財務	9
7.9 法令の遵守	10
7.10 社会貢献・地域貢献	10
8. おわりに	10

1. 学校の沿革

- 平成 5 年 3 月 大阪航空技術専門学校開校（大阪府認可）
航空技術専門課程・ヘリコプタ操縦士学科（2年制）認可
航空技術専門課程・ヘリコプタ整備士学科（2年制）認可
- 平成 5 年 3 月 ヘリコプタ操縦訓練を家島ヘリポート（開港）にて開始
- 平成 7 年 4 月 航空技術専門課程・ヘリコプタ整備士学科を航空整備士学科に学科名変更
ビジネス専門課程・エアライン学科（2年制）認可
- 平成 10 年 4 月 航空技術専門課程・ヘリコプタ操縦士学科を航空操縦士学科に学科名変更
- 平成 12 年 4 月 航空技術専門課程・航空操縦士学科（1年制）認可
ビジネス専門課程・エアライン学科を空港エアライン学科に学科名変更
操縦訓練を家島ヘリポートから神戸ヘリポートに移転
- 平成 16 年 3 月 国土交通大臣から航空機整備訓練課程として航空整備士学科整備訓練コースが指定を受ける。
- 平成 19 年 4 月 大阪航空専門学校に改称
- 平成 20 年 2 月 文部科学省告示第 12 号により航空整備士学科修了者に対する専門士の称号認可
- 平成 20 年 4 月 ビジネス専門課程・エアポート学科（2年制）認可
ビジネス専門課程・空港エアライン学科をエアライン学科に学科名変更
- 平成 21 年 2 月 文部科学省告示第 21 号によりエアポート学科及びエアライン学科修了者に対する専門士の称号認可
- 平成 21 年 7 月 神戸校舎竣工
- 平成 21 年 9 月 操縦訓練を神戸ヘリポートから神戸校舎に移転
- 平成 26 年 4 月 航空技術専門課程・航空整備士学科整備士専攻コース（1.5年制）認可
- 平成 27 年 4 月 国土交通大臣から航空従事者養成施設として指定を受ける。（二等航空運航整備士・飛行機）
- 平成 28 年 2 月 文部科学大臣から次の学科（コース別）が職業実践専門課程として認定を受ける。
・エアライン学科（客室乗務員コース、グランドスタッフコース、航空貨物取扱コース）
・エアポート学科
・航空整備士学科（整備訓練コース、整備技術コース）
- 平成 29 年 2 月 国土交通大臣から二等航空運航整備士の技能証明の基本技術（基本技術Ⅱ）課程に係る限定変更が承認される
- 平成 29 年 4 月 航空技術専門課程・航空整備士学科整備士専攻コース 1.5年制を 1年制に在籍期間変更

2. 学校設置目的

教育基本法及び学校教育法に従い、航空操縦技術教育・航空整備技術教育及び航空に係るビジネスの知識・技能教育を専門に、その理論と実技を授けるとともに、教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的とする。

3. 教育理念

次のとおり明文化している。

〔学生の自主性を尊重し発展させ、即戦力となる人材を育成することで社会に貢献する。〕

4. 学科別教育目標

- パイロット学科 航空機の操縦に必要な知識、技能について、所定の学科並びに実技教育を行い、航空従事者として即戦力となる人材の育成を目標とする。
- 航空整備士学科 航空機の整備に必要な知識、技能について、所定の学科並びに実技教育を行い、

- 航空従事者として即戦力となる人材の育成を目標とする。
- エアライン学科 航空業界を中心に、幅広い業種/職種に対応できる人材を育成することを目標とする。
- エアポート学科 空港における地上支援に関する知識、技能を付与することにより、これらの分野を中心とした幅広い職種に対応できる人材の育成を目標とする。

5. 平成 31 年（令和元年）度における業務計画

- 学校設置目的に従い航空操縦技術教育・航空整備技術教育及び航空に関するビジネスの知識・技能教育を専門に、その理論と技術を授けるとともに、教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的として業務を行い、開校から 27 年目を迎える今日、発展を続ける航空業界等に対し、西日本唯一の空の総合学園として 5,000 名に上る人財を輩出したことで一定の社会貢献を果していると思慮する。
- またこの間、国土交通大臣や文部科学大臣から指定や認定を受けるなど、より良い教育を常に目指して業務を行って参りました。引き続き日本の将来を担う確かな知識と技術を身に付けた即戦力となる人財の育成に尽力する所存である。

5.1 管理運営に関する事項

学校評価実施規定に従い、学校内評価委員会並びに学校関係者評価委員会を開催することにより PDCA サイクルを実効的なものとしつつ、的確な学校運営を行うこととする。

5.2 財務に関する事項

一層の少子化が見込まれる社会情勢下において、安定した財務体制を維持することとは、取りも直さず安定的な学生数の確保にある。したがって、引き続きインターネットを始めとする様々な媒体を活用し、本校の教育活動をわかり易く周知するとともに、魅力ある教育内容とすることで、学生定員を確保することとしている。

5.3 教務に関する事項

① 教育内容の充実・強化

- イ パイロット学科においては、身体的能力を含めて適性を確認しながら指導教育を行って参りました。引き続き安全意識の高い、航空機操縦技術者を養成するとともに、社会人基礎力の付与に関しても力を入れることとする。
- ロ また、文部科学大臣から職業実践専門課程として認定を受けているエアライン学科、エアポート学科、航空整備士学科については、教育課程編成委員会における提言等を取り入れた教育カリキュラムとして適宜見直しを行うこととする。
- ハ 特に、航空整備士学科においては、平成 29 年度から「整備技術コース」の魅力化に取り組み、ドローン操縦技術教育、非破壊検査技術教育などを導入し実践しているが、引き続き魅力化に向けた検討を進めることとする。
- ニ さらに、学生の満足度を向上させるため毎年 1 回アンケート調査を行うこととし、その結果については自己評価委員会において評価するとともに、継続した改善活動を行うこととする。

② 特記事項

なし

5.4 情報公開に関する事項

学校案内、ホームページ等により情報公開を行うとともに、常に見直しや改善を図ることとする。

6. 学校自己評価

6.1 対象期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

6.2 実施方法

- ・学内に「学校内評価委員会」を設置し、評価を実施する。
- ・組織構成 委員長 校長

委員 総務部長、教務部長、総務課長、広報課長、キャリアサポート課長、学科長、
学科長補佐またはそれに準ずる者

- ① 評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」に沿って実施する。
- ② 評価は、毎年1回5月に実施する。
- ③ 評価結果は、ホームページで公開する。

6.3 自己評価の項目

- ① 教育理念・目標
- ② 学校運営
- ③ 教育活動
- ④ 学修成果
- ⑤ 学生支援
- ⑥ 教育環境
- ⑦ 学生の受け入れ募集
- ⑧ 財務
- ⑨ 法令の遵守
- ⑩ 社会貢献・地域貢献

6.4 評価項目に対する評価

評価は、4～1の点数で記載する。

4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

7. 評価項目毎の評価

7.1 教育理念・目標

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 教育理念・教育方針・育成人材像は定められているか	4
② 学校における職業教育の特色を示しているか	4
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
④ 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか	4
⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか	4

(2) 現状と課題

- ① 教育理念、教育目標、育成人材像は、ホームページや学校案内等によって周知を図っているところであり、学生の目線に立ったわかりやすいものになるよう工夫をしている。
- ② 学科ごとに目指す職業とともに、育成人材像や教育要領等を学校案内等により公開している。
- ③ 毎年、キャリアサポート課職員が学生の就職先企業を訪問し、就職後の状況を確認するとともに、求められる人材像等についての聴取を行っている。これら聴取結果は教育課程編成委員会、学内運営会議等において「教育指導のあり方」等に活用されている。また、学校の将来については、社会情勢や企業ニーズを把握しながら、これに沿った将来構想を検討することとする。
- ④ ホームページや学校案内等により、就職先企業情報や就職率等、必要と思われる情報は可能な限り詳細に伝えるよう心掛けている。

- ⑤ いずれの学科においても業界のニーズや企業にとって必要な人材像を常に把握しており、また、人材育成に必要な設備や教育要領についても適宜改善がなされている。
- (3) 今後の改善策
特になし

7.2 学校運営

- (1) 評価 評価基準 適切＝4 ほぼ適切＝3 やや不適切＝2 不適切＝1

評価項目	評価
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4
③ 運営組織や意志決定機能は、明確化され、有効に機能しているか	4
④ 人事、給与に関する制度は整備されているか	4
⑤ 各部門の組織整備など意志決定システムは整備されているか	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

- (2) 現状と課題

- ①② 本校の運営方針等については、年度開催される理事会、評議員会に諮り承認を受けるとともに、これに基づいた事業計画を策定し、毎年度初めに教職員会議を通じて周知、徹底されている。
- ③ 理事会、評議員会が組織されるとともに、毎月1回の学内運営会議、毎週1回のミーティングにより情報の共有と意思決定がなされている。
- ④ 人事、給与関係は就業規則によって明確化されている。
- ⑤⑥ 学校運営に関する組織は、教務部門、管理（事務）部門、経理部門として整備され、各部門間の情報共有や意思決定は定例会議や文書管理規定により処理されるとともに、コンプライアンスに関する処理体制についても適切に整備、運用されている。
- ⑦ 教育活動に関する情報公開は、ホームページや学校案内等により適切に行われている。
- ⑧ 情報システムとして学内 LAN システムが導入、運用されており、学内各業務の効率化が図られている。また、同システムの見直しも随時行われており、的確な運用が行われている。

- (3) 今後の改善策
特になし

7.3 教育活動

- (1) 評価 評価基準 適切＝4 ほぼ適切＝3 やや不適切＝2 不適切＝1

評価項目	評価
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4

③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
⑦ 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか	4
⑧ 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑨ 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
⑪ 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
⑫ 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか	4
⑬ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

(2) 現状と課題

- ① 教育課程の編成については、育成人材像等に沿って策定されるとともに、教育課程編成委員会、教育課程編成会議を経て決定されており、適切に行われている。
- ② 各学科共に育成人材像に応じた、また、修業年限に対応した教育到達レベルや教授時間の配分等が適切になされている。
- ③④ カリキュラムは、教育課程編成委員会の提言や業界ニーズを取り入れて編成されるとともに、所要の資機材についても適宜に整備されており実践的な職業教育が行われている。
- ⑤ いずれの学科においても、就職先企業から講師を迎え、企業で求められるスキルについて、授業を通して直接学生に伝えられている。
- ⑥ インターンシップ制度を明確化するとともに、航空従事者養成施設として、国土交通大臣から指定を受けている航空整備士学科の一部を除き積極的に進められている。
- ⑦⑧ 就職先企業から出向教員を迎え入れ、各学科とも実践的な職業教育を行っている。とりわけ航空整備士学科にあっては、自己監査を行うとともに関係行政機関から2年毎に教育設備等の検査を受けてきたことから、教育の質の維持、向上を継続的に行う体制を整えている。
- ⑨ 成績評価要領は、学則及び学校規則に定めるとともに、学生向け冊子にも明示しているところである。また、規定通りに考査及び確認試験を行うとともに成績評価結果を定期的に保護者に通知している。
- ⑩ 資格取得に関しては、学生に対する情報提供はもとより、カリキュラムとして位置付けるなど指導体制等についても整備がなされている。
- ⑪⑫ 各学科の教員は、教育分野に関する豊富な経験と知識、技能を有していることを条件として任用していることから、十分な資質、能力を備えた教員を確保している。また、機会を見つけて就職先企業の社員から直接技術指導を受けるなど、技量の向上に向けた取り組みを実施している。
- ⑬ 職員の研修については、教職員研修規定に従って計画的に実施することとしている。

- (3) 今後の改善策
特になし

7.4 学修成果

- (1) 評価 評価基準 適切＝4 ほぼ適切＝3 やや不適切＝2 不適切＝1

評価項目	評価
① 就職率の向上が図られているか	4
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	3
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4

- (2) 現状と課題

- ① 就職については、担任とキャリアサポート課職員が連携して企業の動向を掴み、学生への情報提供を行うとともに、細かな指導をすることで、毎年 95%以上の内定率を維持している。
- ② 資格については、受験者の 80%以上が合格することを目標に組織的に取り組んでいる。
- ③ 退学理由は、学力不足、経済的問題、メンタルの問題など様々ある中で、教育内容、指導要領、教育環境など改善可能な問題を把握するため学生の満足度調査を毎年行うこととした。昨年度のアンケート調査の結果は、各学科とも比較的満足度は高く、退学率を高めるような問題点は見つからなかった。

また、メンタル面の問題については、早期対応のため教員対象にメンタルヘルス研修を行っていくこととなっている。

- ④⑤ 卒業生に対する支援体制としては、総務課及びキャリアサポート課職員が随時対応することとしている。キャリア形成効果については就職先企業の協力を得ながら、平成 27 年度は就職間もない時期についてのアンケート調査を行い、平成 29 年度には、入社後 5 年後、10 年後という期間を設定してアンケート調査を行った。平成 30 年度においてもアンケート調査を実施しており教育指導内容がキャリア形成に役立っていることが確認できた。

- (3) 今後の改善策

- ③ 経済的理由で退学を選択せざるを得ない者については、法人として「高等教育の無償化」の制度適用になるように体制を整える必要がある。入学後の進路変更が理由で退学する者については、入学前のオープンキャンパス等で、仕事の内容・求められる人物像・業界の現状等を丁寧に説明する必要がある。

- ④⑤ アンケート項目等を精査し、調査が形骸化しないような工夫をする必要がある。

7.5 学生支援

- (1) 評価 評価基準 適切＝4 ほぼ適切＝3 やや不適切＝2 不適切＝1

評価項目	評価
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	3

③ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦ 保護者と適切に連携しているか	4
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
⑩ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか	4

(2) 現状と課題

- ① 就職支援体制については、キャリアサポート課職員及び担任により、常時相談ができる体制となっており、適切なアドバイスを行っている。
- ② 学生相談については、担任及び毎年度当初に指名する相談職員により行っている。メンタル面の相談には、一定の対応ができるよう教員を対象としたメンタルヘルス研修を定期的に行うこととなっている。
- ③ 学生の経済的支援は、資格特待生制度・試験特待生制度、特別奨学金制度、親族入学優遇制度、教育ローン・日本学生支援機構奨学金制度等の支援制度があり、募集要項等にも明示している。
- ④ 学生の健康管理については、近隣の病院との提携により、随時相談できる体制ができているとともに、健康診断についても定期的実施している。
- ⑤ サークル規約を制定している。
- ⑥ 学生環境の支援として、近隣に学生寮（ワンルームマンション）を配置し、生活や通学の利便性を向上させている。
- ⑦ 保護者との連携については、成績通知を定期的に送付し、必要に応じ電話や校内での3者面談などきめ細かい対応を行っている。
- ⑧ 卒業生への支援は、特段の体制を設けている訳ではないが、総務課とキャリアサポート課職員が適宜に対応しており、現状において大きな問題点は見当たらない。
- ⑨ 社会ニーズを踏まえた教育環境として、就職先現場に近い環境を随時整備しており、特段の問題はない。
- ⑩ 特定の連携校はないが、随時に依頼を受けて航空業界に関する職業模擬授業を行っている。

(3) 今後の改善策

- ② メンタルケアには専門知識が必要なことから、専門家による定期的なカウンセリングを行える体制を検討することとする。
- ⑧ 将来的には、同窓会のようなサークルシステムの構築を検討することとしている。

7.6 教育環境

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
② 学内外の実習、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	4
③ 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか	4
④ 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか	4

(2) 現状と課題

- ① 実習用設備は毎年見直しを行い、必要なものについては適宜整備を行っている。
- ② 近隣就職先企業を中心として、実習、インターンシップ等の実施体制が整備されている。
- ③ 学生が自主的に学習できるスペースとして、教員がいる間は教室を開放している、また、必要に応じて教師が個別に指導を行っている。
- ④ 防災に関しては、防災マニュアル及び緊急連絡網を策定し、また、定期的に防災訓練を実施している。防犯に関しては、セキュリティシステムを設置して確実な施錠の確認等を行っている。

(3) 今後の改善策

特になし

7.7 学生の受入れ募集

(1) 評価 評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 学生募集活動は、適正に行われているか	4
② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
③ 学納金は妥当なものとなっているか	4

(2) 現状と課題

- ① 大阪府専修学校・各種学校連合会 高等学校進路指導協議会との協定の中で、遵守事項（願書受付時期等）に従って、適切な学生募集活動を行っている。
- ② 教育成果については、就職率及び就職先企業が鏡となって映し出しているものと考えている。したがって、ホームページでの公開、オープンキャンパス等においても、その実績を素直に、丁寧に伝えるよう心掛けている。
- ③ 学納金は、各学科における教育に必要な教育設備、教育資機材、教育内容等の経費を算出するとともに、社会情勢を勘案した上で学科毎に決定されており妥当なものである。

(3) 今後の対策

特になし

7.8 財務

(1) 評価

評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

(2) 現状と課題

- ① 財務諸表のとおり、補助金を入れることなく学園の財務基盤は安定している。
- ② 予算の収支計画は極めて妥当なものであり、教育活動に支障を来す恐れはない。
- ③ 会計監査は、関連法規に則り監事によって適正に行われている。
- ④ 財務状況については、関係行政機関に報告するとともに、平成27年10月1日からホームページ上においても公開されている。

(3) 今後の改善策

特になし

7.9 法令等の遵守

(1) 評価

評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4
④ 自己評価結果を公開しているか	4

(2) 現状と課題

- ① 法令遵守、設置基準の遵守を旨として、大阪府私立専修学校・各種学校設置認可等に関する審査基準による審査により認可を受けた学校であり、学則に変更等がある場合には、その都度、適正に届出を行うなど、適切な学校運営を行っている。
- ② 情報の保護、管理に関しては、個人情報の保護に関する規程を定め適切に実施している。また、今後も社会情勢の変化に応じた適時の対策を講じていくこととしている。
- ③ 自己評価については、実施規定に従って毎年1回、校内評価委員会を開催するとともに、学校関係者評価委員会を開催し問題点の改善に努めている。
- ④ ホームページ上にて公開している。

(3) 今後の改善策

特になし

7.10 社会貢献・地域貢献

(1) 評価

評価基準 適切=4 ほぼ適切=3 やや不適切=2 不適切=1

評価項目	評価
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4

(2) 現状と課題

- ① 学校の施設・設備を利用して、中学生、高校生の校外授業を受入れ体験授業などを実施し、また、国家試験等の会場として活用されている。さらに、ソーラーパネルの設置、LED照明の導入、クールビズ等により、社会貢献・地域貢献を行っている。
- ② 学生のボランティア活動に関しては、学科によって取組方の強弱はあるものの、積極的に実施している。
- ③ 地域に対する公開講座・教育訓練などについては、近隣高校の求めに応じて航空講座を実施している。

(3) 今後の改善策

特になし

8. おわりに

更なる成長が見込まれている航空業界ではあるものの、情報社会で価値観が多様化している現代において、航空業界に興味を持つ若者は減少傾向にあり、ここ数年は航空専門学校全体で学生募集に苦慮している実態がある。

高い就職内定率や知名度のある企業への就職実績のアピールだけでは好転しないのも事実であり、あらゆる媒体を使って航空業界の魅力を伝えつつ、一人でも多くの優秀な人材を輩出できるように、産学官三位一体で連携を取りつつ、引き続き取り組んでいきたい。